

議員全員協議会会議録

(令和6年7月31日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年7月31日(水)
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	嘉喜山 茂	議員	池田 栄次
議員	吉田 茂生	議員	少林 法子
議員	石川 秀夫	議員	金繁 典子
議員	原田 達也	議員	中野 光博
議員	山下 正敏	議員	那須 芳人
議員	吉村 直城		

欠席議員

議員 尾崎 恵一

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
係長	山口 昌		

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 議会だより発行準備特別委員会進捗状況について
- 2 議会報告会について
- 3 同時選挙について
- 4 議員報酬について
- 5 その他

開会 10時00分

閉会 11時31分

○鷹野副議長 定刻になりましたので。ただいまより第9回議員全員協議会を開会いたします。
開会に先立ちまして、議長挨拶をお願いいたします。

○佐々木議長 皆さんおはようございます。大変暑い日が続いております。皆さん熱中症には十分気をつけて日々を過ごしていただきたいと思います。本日、尾崎議員が体調不良のため欠席しております。報告をしておきます。

今から協議事項に入りたいと思います。建設的な意見をよろしくをお願いいたします。以上で、簡単でございますが、開会の挨拶といたします。

○鷹野副議長 それでは協議に移ります。議長の進行でお願いいたします。

○佐々木議長 それでは、1番の議会だより発行準備特別委員会推進状況について、金繁委員長より説明をお願いいたします。

金繁委員長。

○金繁議員 それでは、議会だより発行準備特別委員会の進捗状況について御説明いたします。テスト版を、御協力ありがとうございました。おかげさまで作成することができ、この後、皆様の御意見を頂き、また、早稲田大学マニフェスト研究所の中村事務局長にお越しいたゞき、テスト版についての御意見を受けながら研修を受けることができました。

その後、委員会で話し合いを行いまして、下記の方角を決めております。皆様の御意見をお伺いして、決定できたらと思っております。

まず、中村先生からもお尻を決めて、というのは発行をいつするのかということをお早く決めましょうねと言っておられまして、この予定を、今年度、3月1日発行で進めたいということ。ということで、12月定例会の内容について作成するということとなります。

で、予算についてはこの年度内、この期で1回だけを出すということで、補正額31万7,000円を今度の9月定例議会に補正予算計上できたらと話し合いました。

また、委員会としては、下記を考えております。議会だより発行準備特別委員会は12月定例議会報告によって一旦、一旦というか終了します。で、この準備はもう終わったということですね。で、新たに編集を担う特別委員会を12月定例議会で設置して、その議会だより第1回の編集作業を担うと。

また、常任委員会化するかどうかは別途改正協議を行って、その結果によっては、常任委員会にするということであれば、今度の3月、来年の3月定例議会で委員会条例の改正が必要になってきますので、それを提案し、今度4月の町議会議員選挙の改選後に3常任委員会、総務文教、産業厚生、そして議会だよりの常任委員会とするということを提案できたらということになります。

議会だよりの発行要領については、以前も提出させていただいておりますが、資料のほうに入れさせていただいております。

以上で私からの説明を終わります。御協議よろしくをお願いいたします。

○佐々木議長 ありがとうございます。これより質疑を受けます。何か質問のある方ございませんか。

はい、石川議員。

○石川議員 発行要領なんですけど、文字のフォントとかサイズとか、限定されているようですが、自由度があまりなくなって、見やすく、町民に分かりやすくするには、もうちょっとこう自

由度が高いほうが私はいんじゃないかなというふうな思いがありますが。

○佐々木議長 金繁委員長。

○金繁議員 はい、そうですね。これは、文字のフォントも、文字サイズも、要領の7番と8番、書いてありますが、これは基本ということで、レイアウト、デザインによって、もちろんタイトルの文字を大きくしたりとか、フォントを変えたりということは行っていく予定です。以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。ありませんかね。よろしいですか。

はい。質問がないようなので、よろしいですかね。

金繁委員長、よろしいですか。

○金繁議員 よろしいですか。

○佐々木議長 いいですか。

はい、本多事務局長。

○本多事務局長 今、金繁委員長のほうから報告があったとおりでなんですけども、今後、新しく特別委員会を立ち上げることになりますので、その特別委員会のメンバー等についても、今後、御協議をしていただく必要があろうかと思っております。

また、並行して、常任委員会とするかどうかについても協議をしていただく必要がありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○佐々木議長 はい。この件に関して事務局から説明がありました。よろしいですかね。いいですか。いいですか。事務局、いいですかね。これで議会だより、いいですか。はい。それでは、1番を終わりたいと思います。続きまして、2番の議会報告会について、事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会報告会について、日程と時間、場所等、またその方式等について御協議をいただきたいと思っております。事務局といたしましては、日程の候補といたしまして、1月18日の月曜日から22日の金曜日を考えております。方式については、前回のように入座方式で団体のメンバーを呼ぶかどうかというあたりについて、御協議していただければと思っております。以上です。

○佐々木議長 資料のとおり去年は入座方式で、4団体と地域おこし協力隊にお越しいただきまして報告会を開催いたしました。今年の報告会はどのように行うのか御協議いただきたいと思いますが、何かありませんか。

例えば去年と同じようにするとか、また、各いろんなその団体を、農業団体とか水産関係団体に絞って意見交換をするとか、女性のグループとか、高校生・中学生とかいろいろありますけど、どれに絞ってやるか、去年と同じようにするか、協議いただきたいと思っております。

何か意見ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 前回、さまざまな団体の方、若い人もたくさん入って、入座会議でできて、私は非常に良かったと思っております。具体的な意見を聞いて、具体的な提案もできましたので、できれば今回もそのような方式でやれたらと思っております。

じゃあどういうグループをとるところなんですけれども、今議長のほうからも少し言及

のありました女性の、例えば子育てグループとか、ボランティアグループもいろいろあるんですけども、ぜひともそういう女性団体、ボランティアグループなどの話を聞いてはかかかなと思います。いろいろ課題が、また違った課題が見えてくると思いますので、私はそれを希望します。以上です。

○佐々木議長 ほかに。

はい、那須議員。

○那須議員 私も金繁議員と同じように、子育て支援について議会で議論したいなというふうに思っていますので、PTA関係とか小学校・中学校、あるいは保育所関係、そういったところも含めて、県立高校1校ですから、南宇和高校でも構いませんので、そういった団体との意見交換はしたいというふうに思っております。

○吉田委員長 例えば去年みたいに結構呼ぶと、議員もそれぞれ分かれて大変やろうと思しますので、絞ってやるのもどうかなと思うんですけど、今、那須議員が言われたように今回はPTAとか高校とか、そういう学校関係を中心にやるという方法もあるんですが、どうでしょうか。

少林議員。

○少林議員 これ特に分ける必要はないかと、子育てということで。また女性、あまり意見を聞く機会が、若い女性、聞く機会がないので、金繁議員の言うことと那須議員の言う対象者、両方でよろしいんじゃないでしょうか。

○佐々木議長 それでよろしいですか。

はい、吉田議員。

○吉田議員 まず先にテーマを決めてやっていかないと、まずそれを決めていかないと、どこを呼ぶか、どこの団体にするかっていうのはその先の問題であって、先にテーマを絞って、何をしたいのかっていうのをまず我々議会のほうで決めていくべきじゃないかと思えます。

○佐々木議長 吉田議員から意見がありましたが、まずそのテーマ、テーマはいろいろあると思えます。先ほど言われたように、那須議員の子育て、それから南高の問題、まあいろいろあると思えますけど、そのテーマをちょっと考えていただきたいと思えます。

はい、那須議員。

○那須議員 こちらからテーマを出すというのはどうかなと。大きな一つの、例えば子育て支援という形でいいと思うんですけど。その中でいろんな議論、御意見を引き出すのがいいんじゃないかなと。こっちがこのことについて話しましょうねというのはちょっとどうかなと。意見交換にはあんまりならない、そぐわないような気がするんですが。

○佐々木議長 分かりました。そうしたら今回はもう子育て支援ということで、学校関係、女性がほとんどやと思うんですけど、男性が出てくるところもあると思うんですけど、それを中心にやっていく方法でよろしいでしょうか。構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、今年はそういう方法でやっていきたいと思えます。

本多事務局長。

○本多事務局長 今の子育て支援というテーマというか、そういった大きな範疇で行うということだったんですけども、実際に声をかけるグループについて、ある程度対象を絞ったほうが

いいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先ほど出てきた、おっしゃられていたPTAとか学校関係、それから同時に、子育てのこぶたっていうグループとか、あとシングルマザーの会とかあるんですね。そういうグループの方たちにも、いろんな課題があると思うので、ぜひお声がけいただけたらと思います。

○佐々木議長 よろしいですか。

鷹野副議長。

○鷹野副議長 すぐまとめようと言っても、具体的にどんどんどん、一つずつ決めていないんで、議長さんが。で、今そういうグループの名前ってということで、一つずつここで決めていったら。こういう会、こういう会、PTAの会とか、そういうシングルマザーの会とか、一つずつもう抽出したらどうでしょうか。

○佐々木議長 4つ、まあ4つぐらいに絞ったほうがええんじゃないかなと思う。あんまり多かったら、また議員も結構分かれてやらないかんで。

原田議員。

○原田議員 それはもう今日決めていくんですか、この全協で。それとも、これからの議運とかですね、議運である程度案を出してもらって、それをまた全協に諮るという。

○佐々木議長 日程がですね、11月の、予定では18日から22日の間ということなんで、ちょっとその間に、一応はさっき言いよった団体を決めていかないと、声かけはちょっと無理やないかなと思うんですけど。一応、そうしたら子育て支援ということで大ざっぱに決めとって、あと、もうこの間に呼ぶ団体を決めるということにしますか。

少林議員。

○少林議員 そういう感じでいくと、子育てとかボランティア関係で、ボランティアの協議会みたいなものが町の中にありまして、そこにいろんな団体が、先ほど言った母子家庭、母子家庭、ごめんなさい、独り親家庭とかそういうのがありますので、団体がきちんとあって、そういう機関がありますので、そこを利用したら集めやすいと思います。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 休憩をお願いします。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議員 休憩前に引き続き、会を再開します。先ほど協議いただきました開催形態、テーマですが、今回は子育て支援ということで、子育て関係のPTA関係とかいろいろ団体に声をかけてもらうということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議員 あと、日程は11月18日から22日の間がよろしいのか、先ほど言われたように日曜日にするのか、これはちょっと未定であります。時間についても未定であります。また、場所なんですけど、場所はどこでやるのがいいでしょうか。文化センター。

本多事務局長。

○本多事務局長 場所については、案としましては、昨年のように大会議室のほうを考えており

ますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 あと、決めておかないといけないことありませんかね。ありませんか。それでは、議会報告会についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、3番の同時選挙について、事務局の説明をお願いいたします。

本多事務局長。

○佐々木議長 先般の議員全員協議会において、同時選挙についての勉強会を開催するとのことでありましたので、今回は、令和5年9月13日の全員協議会で提示した資料と、参考資料といたしまして、株式会社ぎょうせい発行の月刊ガバナンス2023年11月・271号と、12月・272日号に掲載された大正大学の江藤俊昭先生の記事「議員と首長の同日選挙を考える」を提供させていただいております。記事に書かれているような見解も踏まえて意見交換をしていただきたいと思います。なお、掲載記事につきましては、著作権の関係上、議会内部での使用に限られ、外部に提供する許諾は得ておりませんので、取り扱いには十分注意をしてください。以上です。

○佐々木議長 ありがとうございます。前回の全協で勉強しようということで、参考資料に、令和5年9月の全協資料と、大正大学の江藤先生、江藤先生は今度、松山、5日に研修会にも来られますが、「議員と首長の同日選挙を考える」記事に掲載をしております。皆さんに事前にお見通しをしていただいていることと思いますが、ここで皆さんの御意見を出し合い、協議していただきたいと思います。何か御意見のある方、ありませんかね。

はい。

○山下議員 参考資料の中で、これ町長選挙が想定される日とあるんですが、もうこれ想定じゃなくて、決まっているんです。10月20日と。ということですよ。決定事項でね。

○佐々木議長 はい、そうです。他に何か御意見ございませんか。ないですかね。

山下議員。

○山下議員 再々々度、全協の中で言う所だったんですが、この同日選挙にする場合の周知の件ですよ、それを早くしたほうがいいんじゃないかという話をずっと前からしとったんですが、その件については。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 同日選挙の周知の件なんですけども、この議会の中で、実際、解散をするという方向性が一致していて、ということであるならば、議会広報等でも周知はできることもあるんですけども、そういった方向性が統一されていないような状況であれば、なかなか議会広報等での周知は難しいのかなというふうに考えております。以上です。

○佐々木議長 他に意見ありませんか。

山下議員。

○山下議員 ということは、事務局サイドとしては周知は難しいということですかね。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 そのとおりです。実際解散するかどうかが決まっていない状況で、言うならばたればってというような内容になりますので、なかなか議会広報のほうでの周知は難しいのかなと思っております。以上です。

○佐々木議長 ほかに意見はございませんか。ほかに意見がないようなので。私の考えといたしましては、議員それぞれの意見がありますし、9月議会の審議にて表決に臨むしかないと考えております。それでよろしいでしょうか。

はい。

○山下議員 当然そのとおりなんです。これ、ちょっと一つ事務局にも聞きたいんですが、例えばこれ必ず将来出てくる問題なので、皆さん、ちょっと、賛成ですがちょっとこの周知の問題が今はなかなか時期がないとかね、そういう問題でちょっとと言う方もおったんやけど、これ例えば4年後にやるとした場合、議会の方向性と言っても、もう当日提案されて、議決が可決かしか分からん案件ですよ、これ。だからやっぱり方向性というのはなかなか、例えば全協で方向性出したとしても、当日考え方が変わって、賛成が反対、反対が賛成になる方もおるんで、この周知という問題はそれでいいのか、私はちょっとおかしいんじゃないかと思うんやけど。皆さんどうですか。

○佐々木議長 皆さんの意見ありますか。

山下議員。

○山下議員 例えば9月に動議が提出されて、可決された場合はもう即解散ですよと、それで同時選挙になりますよという、そういうこの周知、別にしても私はいいいんではないかと思うんやけど、皆さんの考えは。例えば4年後にやろうと言うても、同じこと、周知できんということ。昨日の事務局の話でいうたら。この全協で全員がよっしゃ、全部がもう解散やっという決定事項いうてもそれは決定事項にはならんやろう、議決なので。

○佐々木議長 山下議員の意見ばかりであれなんです、ほかに意見がある方ありませんか。

はい、金繁議員。

○金繁議員 今回の9月議会で同日選の議案が出るかもしれませんという周知を今できるだけ早くするべきだという御意見ですよ。確認なんですけど、

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 同日選挙の提案がされた場合、された場合ですよ。されなかつたら問題ないんで、来年の4月まで。されて可決された場合はという、ま、これまあたらの話なんやけど、事務局はたればではできんと言うんやけど、なんかこれ、そんな簡単な話で周知せんでええのかどうか。新しく出る人のためにはやっぱり周知をするべきやないかっていうのがもう私の考えで。で、去年の8月から、それでずっと議長に対して言iyorんやけど、なかなか議長が動かんので。

○佐々木議長 いや、動く動かん、それはもう。

はい、金繁議員。

○金繁議員 分かりました。で、今度の9月でその同日選にしますと、解散しますという場合に、なるかもしれませんという周知なんですけど、すいません、私がとっても気になるのは、その以前の課題として、今回、今その告知を今すぐできたとしても、今、同日選にしたら、これ来年の4月だと思って、Uターンして、今町外にいるけれども来年の4月にUターンして、12月とかに住民票、住所を移してこっちに住んで出ようと思っっている方が、これ3か月前に住民票出さんといかんので、今からやったらもう3か月足りないんで、そういう方たちの立候補する権利を奪ってしまうっていうことが私は今回については重大な問題になると

考えています。

そもそも成り手がなくて、私たち全員60歳以上ですけれども、多様な人たちに、特に若い人たちにも出てもらおうという意味でも、やはりそういう立候補の権利を今ここで、今回奪ってしまうっていうことは私は大きな問題ではないかと思えます。で、江藤先生のこのガバナンスの2023年11月の記事の113ページ、一番下の段の真ん中ぐらいに書いてありますけれども、新人が不利になる問題は、例えば4年前に同日を決めればクリアできると書いてあります。で、これ、今私たちが議論しているのは、4年前の議論どころか2か月前の、3か月前の議論ですから、もう3か月切った議論ですから、その立候補する権利を摘んでしまうという点で、私はそもそも今、広報する、告知する以前にその動議を出すっていうこと自体に賛成しかねるという立場です。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 それは金繁議員の考えで、まあいろいろあるんで、それはいいんですよ。賛成もあれば反対もあるんで。

○佐々木議長 ほかに意見のある方ありませんか。

はい、吉村議員。

○吉村議員 これ、私、前から発言しよるんですけども、実際から言うて、タイムスケジュールすぐそこに、3か月切ったところに、これはあまりにもと思えますし、ちょっとこれ、半数の人は当時在籍していなかったんですけども、議会基本条例作ったときがいい例なんですよ。あの時に反対した人、特に山下議員、そうやったんですけども、今なんで作らないけんのどと、新たな改選後に新たな人が出てきてそれで作ったらええやないかというのが、要は反対の理由だった。それをあれすると、新たに改選してそれからその中で協議して、で、時間をかけてやるのがやっぱし新たに出ようとする人らに対するいわゆる住民目線に。議員が決めてりゃ済むことなんですけども、やっぱしこれは今、住民に寄り添ってどうのこうの言われよるこの時代の中では、そうしてすることのほうが、今もうすぐそこ、同日選挙といたら。10月、10月20日、20日言うた。ですよ。そこに、要は9月議会でなんか提案して、賛成じゃ反対じゃって言いよるけど、これ出すか出さんかいうの我々全く、今初めて聞いたんで、そんな議論今したってしゃあないことで、9月出すんだったら出したらええし。で、それに対して自分らが表決したらいいことなんですけども、その前提としての話を私はするんであれば時間をかけて、いわゆる新たに改選後時間をかけてやったらいかがかと、それが本来じゃないかと思えます。以上です。私は、この同日選は、前から言いよるように、10年前前から推進論者です。なんですけども、やっぱし時期もやっぱし考えなきゃいけないということ。以上です。

○佐々木議長 はい。

○中野議員 だからこれ9月に出そうな雰囲気の話が出ていますが、6月議会の前に、協議会かなんかあったときに、みんながほぼ意見聞いて、出すんやったら急がんといかんから、もうそういうメリット、デメリットも分かっているわけやから言うて、6月でも出すんならまた話もあれやったんですけど、全然6月も出ずに、今度9月で、もう全然僕らそんな予想もしていなかったんで、出すんやったらあの当時、6月議会の前にしたら告知もまたもっとやし、9月に出すというのはちょっともう出てこんのかなと思ったけど、出す方がおられるのかな

んか、そういうなんか話になってきたんで、もうそれやったら6月のときに出してもらったらない感じではあります。だから、5月の協議会のときかなんかに、急ぐんであれば、もうみんなある程度意見を個人個人聞いて、それで判断して、6月に出すんであればですけど、ちょっとこの9月は乱暴なのかなという感じはあります。出てくるかどうか知らんですけど。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 中野議員、全然同日選挙の理解してない。あれ、何回も事務局説明しとるんよ。同日選挙とする場合は、町長の選挙の40日以内かね。だから、もし出そうとしたら6月なんか出せないのよ。9月しか出せないの。それ事務局何回も説明しているよ。今の意見も全然、もうそうなんよ。そうやろ。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 自主解散の決議につきましては、自主解散の決議が出て、議決されましたらその場で解散になりますので、仮に6月に出して議決されたら、6月議会にて解散ということになりますので、タイミング的には9月しかないかなと思っております。以上です。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 これは最近同日選挙っていう話が出てきたわけじゃないので、去年からもうずっと言っています。で、周知のために特別委員会を、このためだけの特別委員会をつくらどうかと私や嘉喜山議員は言いましたけれども、みんなが反対したわけでしょ。だから、全員協議会でやりますと言いながら、全員協議会になると動きが鈍いもんですから、だからこういう議論ができないわけですよ。今さら遅いですけども。

で、よく言われる新人のためには不利であるとかって言いますがけれども、現職だって不利なんですよ、批判が多いわけで。で、新人はもう一生懸命やるわけで。ただ、立候補するための人たちの目線にあまりにもいっていないかなと。私は、皆さんいつも言うように、住民のための、町民のためと言いますので、町民のためを思うと投票率は上がるし、1回で済むし、しかも予算も1,000万円ほど削減できるということで、町民目線に立ったら私は同日選挙のほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますんで、9月にはぜひ出してもらいたいというふうに思います。

(発言する者あり)

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 私もやけど、吉村議員もやけど、最終的には個人の、今意見聞いたところで、例えば9月に動議で出た場合の結果なんで、今別にもう聞く必要ないんで、もし出たらそれぞれ個人の判断でやったらいいということだと。それで、その代わり私は周知はなるべく早くすべきだということはずっと去年の8月から言ったんやけど、それが残念できなかったんで、もう個人の、個人の考えですよこれは、最終的。にここで意見聞く必要はないと思います。

○佐々木議長 それでは、この件は議員個人個人の考えで9月議会の審議において表決に臨むしかないと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。それで終わってよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、次の4番、議員報酬について事務局の説明をお願いいたします。

本多事務局長。

○本多事務局長 7月18日に議員報酬及び特別職給料審議会が開かれ、資料3のとおり、報酬の改正に関する具体額の提示について審議会から依頼がありました。その内容については、議員報酬を上げる方向で検討しているとのことですが、改正額について審議会では判断が困難なので、議会側に具体額の提示をお願いすること、その算定においては、議員活動を踏まえた原価方式の活用や、議会基本条例第19条の意見聴取を取り入れる等の公正かつ透明性のある手法を用いることが求められております。なお、具体的な回答事項は、1番として議員報酬の改正案、2番としてその算定方法及び根拠、3番としてその他審議に必要と思われる資料の3つです。

そこで本日は、報酬額改正案の具体的な算定方法について協議をお願いしたいと思います。なお、参考人招致や公聴会については、議員全員協議会では行う権限がありません。事務局としては、1番の報酬額を算定するには、全国町村議会議長会が示した原価方式の算定モデルで算定することが最も公正かつ透明性のある方法であると考えており、その算定式を2番の算定方法及び根拠にしたいと考えております。3番のその他審議に必要と思われる資料につきましては、令和元年度に行った公聴会の資料を提出することを考えております。

具体的な算定方法について協議を行っていただく前に、原価方式の算定方法についてあらかじめ説明させていただきます。資料3の2ページをお開きください。一番上の枠内に原価方式の算定式が示されております。町長の職務遂行日数を305日と仮定して、それに対する議会議員の活動日数の割合を町長の給料月額に乗じて議員報酬月額を算定するものです。ここで課題となるのが、議会議員の活動日数の抽出です。真ん中の枠内に、議会議員の活動日数の積算方法が示されております。丸1として、本会議、委員会、協議調整の場、これは全員協議会のことです、そして議員派遣の日数を抽出します。これにつきましては事務局が準備したいと考えております。続いて、丸2として、法定外会議、住民との対話等ですが、内容の詳細は、以下の括弧内に示されておりますとおり、議会報告会、研修会、視察の受入れ等についてになります。これにつきましても事務局で準備をしたいと考えております。各議員にお願いしたいのは、丸3の日常の議員活動です。その内容は括弧内に示されておりますとおりで、議案の精読、一般質問等の準備、議会活動に係る調査・研究、議員としての住民対話、公的行事への出席等です。これら議員個人の活動については、事務局では把握できませんので、各議員で抽出をお願いすることとなります。

その抽出方法についてですが、資料の3ページをお開きください。活動実績については、令和5年1月から12月の議員活動を対象にして抽出をしていただきます。この表は、縦軸に各月、横軸に議員活動の項目をお示ししています。月ごとに、また、それぞれの項目ごとに、議員活動に要した時間を記載してください。最後に議員活動に要した時間の総合計を8時間で除して、各議員の活動日数を算出することになります。最終的には各議員の日常の議員活動の日数を平均したものを、原価方式の算定式における議員活動の日数とすることになります。なお、抽出に当たっては、政党活動、選挙活動、後援会活動、私人としての活動は除いてください。また、議員活動の項目をまたぎ重複する時間がある場合は、重複を調整してカウントしてください。活動日数の前後でその活動に要した時間がある場合は、その時間

を含めてください。

なお、この調査票は公文書開示請求の対象となります。議員活動の抽出に当たっては、各議員が明確に町民に説明できる内容としてください。なお、参考資料として、別紙1として議会活動についての一覧、続いて別紙2として議長活動の一覧をお示ししています。別紙2の議長活動の一覧については、議長が出席した会議、公的行事等をお示ししていますので、同じように公的行事等に出席された議員においては、議員活動を抽出する際の参考にしてください。

以上で、原価方式の算定方法についての説明とさせていただきます。これを踏まえまして、議員報酬の算定方法について御協議をお願いしたいと思います。以上です。

○佐々木議長 はい、説明が終わりました。算定方式は原価方式、県の議長会のほうでも原価方式を勧められているわけですが、この原価方式でできれば出そうかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

那須議員。

○那須議員 その前にこの報酬審議会が根本的に間違っておりますよ、これを出したのは。最初、もう何年も前から私言っていますよね。合併してから、議長、副議長は上げたんですよ。で、半年後に議員を上げますというのが、あれが合併協議会の議決案件なんです。それをまずしてもらいたい。で、今10いくもらっているの、私ら、18万1,000円、それをまあ20万円だったら20万円、議長と副議長の報酬に見合った金額に上げるというのが、あれが取り決めやったの。それをまずやってもらって、あといくら上げるかというのはその後の話。報酬審議会にそれちゃんと説明せんといけんですよ。

○佐々木議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 すいません、ちょっと最初に戻りたいんですけど、この審議会に諮問した内容というのはどんな内容だったんでしょうか。

○佐々木議長 本多事務局長、分かりますか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この報酬審議会から、具体的な提示についての依頼が来ておりますが、回答期限が令和6年8月30日と、回答事項が議員報酬の改正案、また議員報酬額の算定方法及び根拠、その他審議に必要と思われる資料などが来ておりますが、これについてまず皆さんの御意見を伺いたいと思います。はい、いいですか、いいですか。そしたら、この、これそうしたら、先ほど休憩時間に言うたように、今度の報酬審議会には当時の3人ですか、4人ですか、4人のメンバーを必ず呼んでもらうということよろしいですかね。

(発言する者あり)

○佐々木議長 分かりました。そうしたら、もう15日のなるべく早いうちに報酬審議会に出席するということがよろしいですかね。

(発言する者あり)

○佐々木議長 今日はこれ以上報酬については決めることはできんと思いますので、それからの

話になると思います。はい。それでは4番を終わりたいと思います。

本多事務局長。

○本多事務局長 先ほど嘉喜山議員のほうから、どういった要望書を出されたのかという質問がございましたので、その資料につきましては、全員協議会の資料なんですけども、2024年5月24日に開催しました全員協議会の中の資料として、議員報酬の見直しについてということで掲載しておりますので、確認をしていただきたいと思います。以上です。

○佐々木議長 よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 次にその他に移ります。

本多事務局長。

○本多事務局長 8月5日月曜日、松山市において開催される令和6年度第1回町議会議員研修会は、旧消防庁舎跡地駐車場を午前9時に出発しますので、それまでに集合をしてください。研修の案内通知は、19研修計画の8月5日のフォルダにあります。乗車場所に変更のある方は申出をお願いいたします。また、本研修においては資料持参の依頼がありました。資料は町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機要点版、もう一つが議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続きを紙媒体でそれぞれお渡ししておりますが、タブレットにも資料掲載しておりますので、紙資料かタブレットのいずれかを御持参いただきますようお願いいたします。以上です。

○佐々木議長 その他、何かありませんか

はい、金繁議員。

○金繁議員 このなり手不足、それから歳費についてのこういう情報、審議会の皆さんにもお見通しいただいたらどうでしょうか。現状認識を深めていただくために共有してはいかがかと思うんですけど、どうでしょうか。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 この資料につきましては全国議長会が作っておりますものなので、一応その辺りを、提供してよろしいかどうかを確認した後、提供するのはやぶさかではないと思いますので、確認はさせていただきたいと思います。以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。はい。ほかに何かありませんか。

吉村議員。

○吉村議員 この間、6月議会の後に理事者と懇親会したらしいんやけど、議長知っておるのこれ。俺ら全く案内ない。

○佐々木議長 いや、ないです。私は知りません。

○吉村議員 私は知らんいうことは、副議長がそこに出席しているというのは女房役としてどがいなの。

(発言する者あり)

○吉村議員 個人的に、ちょっとおかしいんやないか。副議長いうのはこれ議長の補佐役やないんか。懇親会で勝手に仲良しで飲むんやったらええけど、理事者も交えとるわけやろう。ちょっと待つて。これ議長知らんいうことは、なに、別に飲み会もどうのこうの言うわけじゃないけど、そこに要は理事者も一緒に来ている。理事者と課長連中も。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会を開きます。ほかに御意見ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、これで会議を終了します。

○鷹野副議長 はい。お疲れでございました。以上で第9回議員全員協議会を終了いたします。

愛南町議会議長